

都城市議会議長 様

提出日 令和3年 7月26日

視 察 報 告 書

一心会 赤塚 隆志

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 会派名及び視察者名： 一心会

赤塚 隆志、岩元 弘樹、黒木 優一

2. 視察先・テーマ及び日時

令和3年 7月13日（火） 10：00～11：30

宮崎市橋通東二丁目10番1号

「宮崎県防災庁舎」

大規模災害に対応する施設等の在り方について

3. 視察の内容

南海トラフ大地震をはじめ、全県下における大規模災害の発生が懸念される状況において、2020年8月より供用開始となった県庁防災庁舎の概要と運用の在り方について確認し、今後の政務活動に役立てること。

4. 視察の感想

今般新築された「宮崎県防災庁舎」について、県の担当者より資料を基に説明を受けた。大規模災害時に全県下の自治体と連携を図り、統一した災害対応や復旧に寄与するシステムの構築がなされていた。災害対策本部においては、関係省庁、警察、自衛隊等、「防災情報共有システム」を整備し、最新のICT技術を活用し、情報収集・共有体制の強化がなされている。専用の対策室や会議室等を備え、いついかなる時にも迅速に本部構築の体制が整っており、頼もしい感想を得た。また、専属の職員を常時配置し、非常時においては150名体制で対応にあたる等、施設及び人的対応についても準備されている。立地条件としては海が近い事で津波の危険性も危惧されるが、シミュレーション上では、被災する可能性は低く、また停電時や断水に備え、約2週間は独自に活動できる体制と屋上のヘリポートの活用で防災救急ヘリや自衛隊機、ドクターヘリの離発着が可能となっていることも、特筆すべき点として参考となった。

5. 視察の成果及び市政への反映等

本市においては、既に県の防災システムとの連携が構築されており、大規模災害時においては、前述した対策本部との連携で迅速かつ適正な対応が取られる事が期待できる。一方、本市独自の防災体制については、早水文化体育センターや今般建設中の山之口陸上競技場等に、大規模災害に備えた備蓄品倉庫等の整備が進んでいるものの、全市を網羅する防災・減災体制の確立については半ばである事は否めない。県庁規模のシステム構築は予算上難しい面も持ち合わせているが、体制確保については、一心会として今後も執行部に対して働きかけを続け、市民の安心・安全に寄与できるよう、常に情報収集と情報共有を図りながら、防災・減災体制の確立に努めていきたい。

6. 添付資料

説明資料「宮崎県防災庁舎」

以 上

会派一心会行政視察報告書

提出者 黒木 優一

- 【研修日】 令和3年7月13日（火）
【研修場所】 宮崎県防災庁舎
【研修項目】 大規模災害に対応する施設等の在り方について

I 研修概要

① 大規模災害時の対応について

※災害規模に応じて「災害対策本部」、「災害警戒本部」、「情報連絡本部」が設置される。

これらは、設置基準に基づき設置される。

平成26年からの県災害対策本部の設置実績は7件で全て台風対応に関してである。

総合対策部は県災害対策本部のコントロールタワーであり9班で構成され、情報の収集・分析・対策の立案等、災害に対する総合的な対応や調整業務を担当する。

南海トラフ地震など大規模災害の場合は約150名体制で対応する。

② 宮崎県防災庁舎について

県庁旧外来者駐車場南側に昨年8月に完成しており、延べ床面積は24,406㎡地上10階、地下1階、免震構造で建築されており総事業費は123億円である。

「十分な災害応急対策活動の場の確保」、「耐震性・耐浸水性の確保」、「人や環境にやさしい庁舎」、「災害発生時における必要なライフラインの確保」の4つのコンセプトで建設された。

II 感想

近未来に予測される南海トラフ地震にも十分対応できる防災庁舎であると感じた。平常時には使われていない、部屋等（総合対策部室、共用会議室等）がありもったいないような気もしたが、緊急事態時に即応しなければならない庁舎の性質上、止むを得ないのだろうと思った。停電時の非常用発電システムは災害時の重油とガスの2段階の燃料で考えられ、2週間分確保されており、良いと感じた。津波は県庁までは到達しないとのことであったが、大雨時の浸水対策が施してありこれはもっともなことだと感じた。

III 視察の成果及び本市への反映等

限られた時間ではあったが今回の研修により、県の基本的な対策が理解できた。防災庁舎は、新型コロナ感染の報道発表の場としても使用されており、そのようなことも知ることができた。

また、県内の市町村と災害時には情報の共有が出来ており安心感が上がった。

本市への反映については県との連携を密にすることだと思う。施設面に関しては早くインフラの耐震化を進める必要がある。

(1) 視察の感想

宮崎県総務部危機管理局と財産総合管理課より、大規模災害に対応する施設等の在り方について、災害に対する備えと災害時の運用等について説明を受けた。

災害に対する備えとして、総合対策部室が、従来の約4倍弱の広さで、十分なスペースの確保による業務の効率化、職員の増員や、密にならないようなスペースの確保にも対応可能となっており、また、最新のICT技術を活用して情報収集・共有体制を強化していた。

災害時の運用として、施設前の駐車場には、大型車両が十分に駐車できるスペースを確保し、物資等を保管できる部屋が余るほど多く備えられていた。

(2) 視察の成果及び市政への反映等

一見、豪華すぎる防災庁舎であると感じたが、いざという時に対応できる機能やスペースを確保するため建設されていた。

本市の道の駅が「防災道の駅」に選定され、現在建設中であるが、大規模災害時における広域的な防災拠点として役割をしっかりと果たせる道の駅にする必要がある。